



株式会社キャピタルギャラリーが株式会社ヨータイ<5357>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社ヨータイ<5357>について、株式会社キャピタルギャラリーが2024年7月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「株式数の保有割合に1%以上の変動があった為」によるもの。

報告書によると、株式会社キャピタルギャラリーの株式会社ヨータイ株式保有比率は、12.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年7月16日。